

第3章 計画の目標と実施すべき施策及び取組内容

3-1 計画の目標

前章に整理した山形市におけるウォーキングの課題に対応するため、以下の4つの目標掲げる。

【目標1】交通事故のない安全で安心な社会の実現

誰もが安全にウォーキングできるよう、交通安全に関する教育や啓発活動など、交通安全に関する活動を進め、交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指す。

【目標2】日常生活における歩く習慣の定着促進(情報発信、イベント、SUKSUK)

ウォーキングに関心がない市民や、取り組む意向があるものの、機会や環境により取り組めない市民に対しては、関心を高めるきっかけづくりや、やりがいを高める仕組みづくりを目指す。

併せて、ウォーキングモデルコースやSUKSUKアプリが認知されていないことから、情報発信を強化する。

【目標3】歩きやすい歩行空間の整備(歩道自体のハード整備)

歩道整備や平坦性確保に加え、舗装などの適切な維持管理を行うことにより、子どもや高齢者など誰もが安全で快適に歩道を利用できる環境づくりを目指す。

市内の自転車・歩行者ネットワークにおける歩行空間の分離・創出や、消雪道路の整備等、歩行環境の向上により、季節によらず市民及び来訪者が安全で快適な歩行を可能とする環境づくりを目指す。

【目標4】多様なニーズに対応したウォーキングモデルコースの充実 (モデルコース設定)

現在のウォーキングモデルコースを基本としながら、身近な環境で気軽にウォーキング出来るモデルコースを設定するとともに、自動車や公共交通機関利用者でもウォーキングのできる環境の整備や、休憩スポットを整備することで、市民が無理することなくまちや地域を楽しみ、歩くことへの意欲を高める環境づくりを目指す。

※ウォーキングモデルコース：安全性や快適性を考慮した、山形市が設定または推奨するウォーキングコース

3-2 実施すべき施策及び取組内容

前項で掲げた目標達成のため、具体的に実施すべき施策とその取り組み内容を定める。

【目標1】交通事故のない安全で安心な社会の実現

施策1 交通ルール・マナーの啓発

- ① 交通安全意識の向上を図る広報啓発
- ② 交通安全情報の発信
- ③ 通学路周辺の安全点検等の実施
- ④ アフターコロナにおけるウォーキング等の推進

【目標2】日常生活における歩く習慣の定着促進(情報発信、イベント、SUKSK)

施策2 歩くきっかけづくり

- ① 歩くことで得られる効果等を伝える情報発信
- ② 適切な歩き方講座等の開催
- ③ ウォーキングイベントの開催
- ④ 徒歩通勤の推進
- ⑤ 「ウォーキングの日」の設定

施策3 継続して歩きたくなる仕組みづくり

- ① SUKSKアプリの普及促進
- ② SUKSKアプリ対象事業の拡大
- ③ SNS等によるSUKSKに関する情報発信の強化

【目標3】歩きやすい歩行空間の整備（歩道自体のハード整備）

施策4 ウォーキング環境づくり

- ① 安全な歩行空間の整備・維持
- ② 快適な歩行環境の整備・維持
- ③ 冬期間でも歩行しやすい道路空間の整備
- ④ ウォーカブルなまちづくりの推進
- ⑤ 無電柱化による歩行空間整備
- ⑥ ウォーキングと公共交通との接続性の向上
- ⑦ ウォーキング拠点の整備

【目標4】多様なニーズに対応したウォーキングモデルコースの充実(モデルコース設定)

施策5 多様なニーズに対応したウォーキングモデルコースの設定・充実

- ① ウォーキングモデルコースの設定・充実
- ② ウォーキングマップ等の作成
- ③ パーク&ウォーク普及に向けた取組推進
- ④ 店舗・コンビニ等と連携した受入サービスの充実

(1) 目標 1：交通事故のない安全で安心な社会の実現

施策 1 交通ルール・マナーの啓発

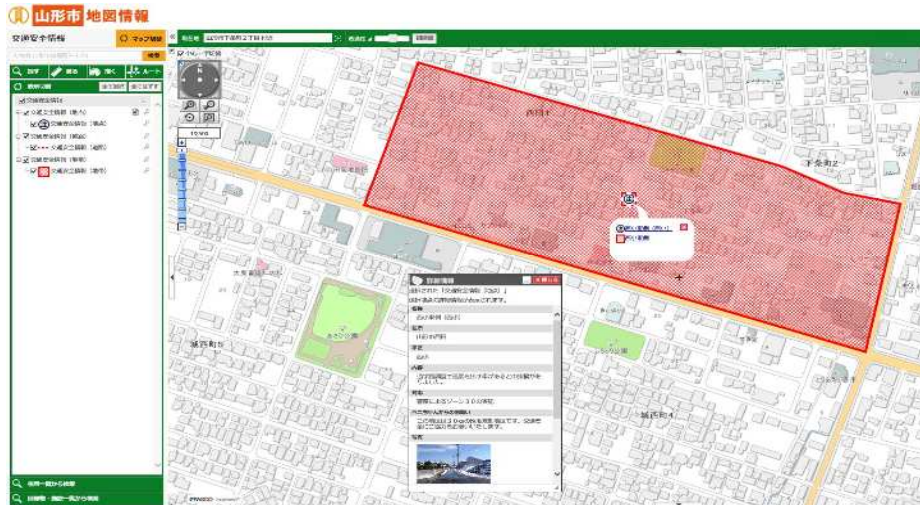
随時実施：継続実施または条件が整い次第実施

順次実施：計画に基づき実施

取組内容①：交通安全意識の向上を図る広報啓発

取組内容	(1) 学校や公民館、コミュニティセンターへのポスターの配布や、広報誌や市ホームページ、SNS 等を用いて、一人ひとりの交通安全の関心と意識を高めるための広報を行います。 (2) モデルコースマップやSUKSKアプリへの交通安全情報の掲載や、冬期間の利用の注意啓発を行います。 (3) 警察と関係団体と連携し、幼児や小中学生や高齢者など、ライフステージに応じた交通安全教室を実施し、交通事故の発生状況や注意喚起を行います。 (4) 夜間の交通事故を防止するため、歩行者の反射材用品等の着用を推進します。						
							
	図 保育園での交通安全教室			図 小学校での交通安全教室			
							
	図 高齢者交通安全教室						
出典：山形市 HP（市民課）							
実施時期 （年度）	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	
	(1)	← 随時実施 →					→
	(2)	← 随時実施 →					→
	(3)	← 随時実施 →					→
(4)	← 随時実施 →					→	
実施主体、 連携する主体	山形市、警察、学校、福祉団体、保育事業者、関係団体						

取組内容②：交通安全情報の発信

取組内容	(1) 道路管理者や学校関係者、地区の住民と連携しながら、市内の交通安全情報をリアルタイムに発信し、危険箇所の共有を図ります。  出典：山形市地図情報（交通安全情報）						
	実施時期 (年度)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9
	(1)	← 随時実施 →					
実施主体、 連携する主体	山形市、道路管理者、警察、学校、地区						

取組内容③：通学路周辺の安全点検等の実施

取組内容	(1) 道路管理者や学校関係者、地区の住民と連携した通学路の安全点検を実施します。 (2) 通学路マップを作成して通学路内の危険個所の共有を図ります。 (3) 小学校の登校時に、交通事故の発生の危険性の高い箇所等に交通指導員を配置し、立哨指導を行います。 						
	図 山形市通学路交通安全プログラム合同点検実施箇所 出典：山形市 HP						
実施時期 (年度)	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	
	(1)	← 随時実施 →					
	(2)	← 随時実施 →					
	(3)	← 随時実施 →					
実施主体、 連携する主体	山形市、道路管理者、警察、学校、地区						

取組内容④：アフターコロナにおけるウォーキング等の推進

取組内容	(1) コロナ禍のような感染症のまん延下において、感染拡大を防止するためのマナーやルールについて、モデルコースにおいて注意喚起するとともに、広報誌や市ホームページ、SNS 等で周知・啓発を行います。 コロナ禍におけるランニングマナー 山形市は健康医療先進都市として、市民の健康の保持・促進につながるランニングやウォーキングを推奨していますが、以下のコロナ禍におけるランニングマナーに気を付けましょう。 ① 集団で走らず、十分に距離を取りましょう。 ② 会話しながら走ることはやめましょう。 ③ 人とすれ違う際は十分な距離を取りましょう。 周囲との距離が取れない区間は、マスクを着用しましょう。 山形市 図 コロナ禍におけるランニングマナー						
	出典：山形市役所 Facebook						
実施時期 (年度)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9	
(1)	← 随時実施 →						
実施主体、 連携する主体	山形市、関係団体						

(2) 目標2：日常生活における歩く習慣の定着促進
(情報発信、イベント、SUKSK)

施策2 歩くきっかけづくり

取組内容①：歩くことで得られる効果等を伝える情報発信

取組内容	(1) 歩くことによる健康づくりの意義や効果について、広報誌や市ホームページ、SNS等のほか、SUKSKアプリや講習会等を通じて積極的な周知・啓発を行います。					
	出典：山形市ウォーキングマップ					
実施時期 (年度)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9
(1)	← 随時実施 →					
実施主体、 連携する主体	山形市、関係団体					

取組内容②：適切な歩き方講座等の開催

	(1) 一人ひとりに合った歩き方を学ぶことで、ケガや故障を減らし、ウォーキングの楽しさを実感しながら健康増進や運動を始めるきっかけをつくるため、歩き方講座の開催を検討します。併せて、多くの市民が講座に参加できるよう、動画配信も検討します。 綺麗なフォームでさくさく歩こう 正しいウォーキングフォームは、怪我に気を配る必要がないのでとてもよく、健康増進の効果が期待できます。 ① 足は自分の歩幅に合わせて歩く。 ② 踵からつま先まで歩きます。 ③ 歩幅が小さく歩かないで歩きます。 ④ 歩幅は自分の歩幅に合わせて歩きます。 ⑤ 歩幅が自分の歩幅に合わせて歩きます。 着地もよく踏み出し方 着地は踵からつま先まで歩きます。歩幅は自分の歩幅に合わせて歩きます。 ウォーキング後のケア 靴の脱ぎ履きで歩き姿 靴の脱ぎ履きには、歩き姿の改善に効果的です。歩き姿の改善には、歩き姿の改善に効果的です。 足指で歩くのを防ぐ 足指で歩くのを防ぐには、歩き姿の改善に効果的です。歩き姿の改善には、歩き姿の改善に効果的です。 足指を伸ばすためにマッサージ 足指を伸ばすためにマッサージは効果的です。歩き姿の改善には、歩き姿の改善に効果的です。 足のトラブル予防とケア 足のトラブルを予防するためには、歩き姿の改善に効果的です。歩き姿の改善には、歩き姿の改善に効果的です。 足のトラブル予防とケア 足のトラブルを予防するためには、歩き姿の改善に効果的です。歩き姿の改善には、歩き姿の改善に効果的です。 足指を伸ばすためにマッサージ 足指を伸ばすためにマッサージは効果的です。歩き姿の改善には、歩き姿の改善に効果的です。 出典：山形市ウォーキングマップ <table><tr><td>実施時期 (年度)</td><td>2022 令和 4</td><td>2023 令和 5</td><td>2024 令和 6</td><td>2025 令和 7</td><td>2026 令和 8</td><td>2027 令和 9</td></tr><tr><td>(1)</td><td>検討・協議</td><td></td><td></td><td>随時実施</td><td></td><td></td></tr><tr><td>実施主体、 連携する主体</td><td colspan="6">山形市、関係団体</td></tr></table>							実施時期 (年度)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9	(1)	検討・協議			随時実施			実施主体、 連携する主体	山形市、関係団体					
実施時期 (年度)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9																						
(1)	検討・協議			随時実施																								
実施主体、 連携する主体	山形市、関係団体																											

取組内容③：ウォーキングイベントの開催

取組内容	(1) 運動普及推進協議会等と連携し、ウォークラリーなどの参加者同士が交流しながら楽しく歩けるイベントを実施します。 (2) ストレッチ体操やヨガなど、他の運動とウォーキングを組み合わせたイベントの実施や、民間事業者が実施するウォーキングイベントと連携し、ウォーキングの魅力の積極的な発信に努めます。 (3) 山形市の自然や温泉、歴史などの地域資源とウォーキングを組み合わせ、健康増進を図りながら観光振興にも資する取組を検討します。 (4) ノルディックウォークやスノーシューウォークなど、新しいウォーキング方法の紹介やイベントの開催を検討します。						
	 図 健康ウォークラリー（山形市） 出典：山形市 HP（健康増進課）						
実施時期 （年度）	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	
	(1)	←		検討・協議・随時実施		→	
	(2)	←		検討・協議・随時実施		→	
	(3)	←		検討・協議・随時実施		→	
(4)	←		検討・協議・随時実施		→		
実施主体、 連携する主体	山形市、関係団体、民間事業者						

取組内容④：徒歩通勤の推進

取組内容	(1) 市民の健康維持・増進とともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、国の「エコ通勤優良事業所認証」の取組に賛同し、市内事業者の積極的な参加を促進します。 (2) 山形市役所において「ノーマイカー通勤」運動を実施し、徒歩や公共交通、自転車などによる通勤に、率先して取り組みます。					
	 認証制度ロゴマーク 出典：公益社団法人交通エコロジー・モビリティ財団					
実施時期 (年度)	2022	2023	2024	2025	2026	2027
	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9
(1)	← 随時実施 →					
(2)	← 随時実施 →					
実施主体、 連携する主体	山形市、関係団体、民間事業者					

取組内容⑤：「ウォーキングの日」の設定

取組内容	(1) 「ウォーキングの日」を設定することで、市民の歩くことに対する意識を高めるとともに、関連イベントを開催することで、市全体に歩く機運を醸成します。					
	 出典：日本スポーツ・フォー・オール協議会（TAFISA-JAPAN）					
実施時期 (年度)	2022	2023	2024	2025	2026	2027
	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9
(1)	← 検討・協議 →	← 随時実施 →	← 随時実施 →	← 随時実施 →	← 随時実施 →	← 随時実施 →
実施主体、 連携する主体	山形市、関係団体					

施策3 継続して歩きたくなる仕組みづくり

取組内容①：SUKSKアプリの普及促進

取組内容		(1) SUKSK アプリ（スマホアプリ）の使い方や活用方法の周知に向け、様々な媒体による情報発信を行い、SUKSK アプリの登録者や利用者の増加を図ります。 (2) 高齢者の方も手軽に利用できるようSUKSKアプリの登録や使い方、活用方法に関する説明会を開催します。 (3) SUKSKアプリのカメラ機能を活用した「フォトコンテスト」を開催し、アプリの利用を促進するとともに市民から投稿のあった歩いて行きたくなるスポット等の紹介を行います。 (4) 山形市内に所在する事業者に対し、事業者単位でのSUKSKアプリ登録を促し、山形市内に勤務する市外在住の従業員の参加を含め、組織としての健康経営を支援・促進します。  出典：広報やまがた					
実施時期 （年度）		2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9
	(1)	← 随時実施 →					
	(2)	← 随時実施 →					
	(3)	← 随時実施 →					
	(4)	← 随時実施 →					
実施主体、 連携する主体		山形市、市内企業					

取組内容②：SUKSKアプリ対象事業の拡大

取組内容	(1) 民間事業者が実施する健康増進イベント等について、SUKSKアプリのポイントが加算される対象事業に位置付けることにより、市民の様々な健康づくりの取組を推進し、健康増進と運動意欲向上につなげます。 (2) フィットネスクラブ等と連携し、日常的に施設等で運動を行っている方も、SUKSKアプリによるポイント事業に参加できるよう検討します。 (3) 近隣市町と協議し、各市町が実施する健康増進イベント等をSUKSKアプリポイント対象事業に加えることで、市民の運動意欲向上とイベントへの参加促進を図ります。						
	出典：山形市 HP（健康増進課）						
	実施時期 （年度）	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9
	(1)	←		検討・協議・随時実施			→
	(2)	←		検討・協議・随時実施			→
(3)	←		検討・協議・随時実施			→	
実施主体、 連携する主体	山形市、関係団体、山形連携中枢都市圏内の市町						

取組内容③：SNS等によるSUKSKに関する情報発信の強化

取組内容	(1) SUKSK生活やSUKSKポイント事業について、ポスター掲示のほか、広報誌や市ホームページ、SNS等により、様々な場面で積極的な情報発信を行うとともに、イベント時やSNS等の活用等により、定期的なアンケート調査を実施し、結果を踏まえた改善に努めます。 (2) 市内事業者の健康ポイント事業SUKSKを活用した健康づくりの取組を募集し、パンフレット等で取組内容を周知するとともに、事業者の参加意欲向上につながる方策を検討します。					
						
	出典：広報やまがた					
実施時期 (年度)	2022	2023	2024	2025	2026	2027
	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9
	(1)	← 随時実施 →				
	(2)	← 随時実施 →				
実施主体、 連携する主体	山形市、関係団体、市内企業					

(3) 目標 3 : 歩きやすい歩行空間の整備 (歩道自体のハード整備)

施策 4 ウォーキング環境づくり

取組内容① : 安全な歩行空間の整備・維持

取組内容	(1) 歩行者が安全に通行できるよう、カーブミラーや道路照明などの交通安全施設の適切な設置、維持管理を図ります。 (2) 既設道路の老朽化した舗装や誘導ブロックの補修を行い、歩行空間の維持管理を行います。 (3) 高齢者やベビーカー、杖利用者、体の不自由な方などの転倒を防止し、安心して歩けるよう、歩道のバリアフリー化を進めていきます。 (4) 自転車等放置防止条例に基づき、自転車等放置禁止区域の指定による自転車等の撤去を行うとともに、歩道等に駐輪されている自転車等の整理を行い、自転車や歩行者が安全かつ快適に通行できるスペースの確保に努めます。 (5) 山間部のウォーキングモデルコースや遊歩道についても、歩行者が安心して通行できるよう、案内看板や道標の整備を進めていきます。また、転倒の防止や危険箇所の解消のため、老朽化した木道や木製階段等の補修や整備を行います。 自転車等放置禁止区域 ・・・ 誘行自転車等放置禁止区域  放置した自転車等は、条例に基づき撤去することがあります。 出典：山形市 HP（道路維持課）						
	実施時期 （年度）	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9
	(1)	← 随時実施 →					
	(2)	← 随時実施 →					
	(3)	← 随時実施 →					
	(4)	← 随時実施 →					
	(5)	← 随時実施 →					
実施主体、 連携する主体	山形市、道路管理者、河川管理者、警察、地権者						

取組内容②：快適な歩行環境の整備・維持

取組内容	(1) 夜間における歩行者の安全確保や防犯防止を図るため、地区と連携しながら公衆街路灯の設置を推進します。 (2) 公衆トイレについて、利用者が快適に使用できるよう、適切な維持管理や改修を行うとともに、利用者ニーズに合わせた適正な配置や冬期間の開放について検討します。 (3) 人通りが多い主要な道路やウォーキングモデルコース上へのベンチの設置やポケットパーク等の休憩スポットの整備を進めます。 (4) 山間部のウォーキングモデルコースや遊歩道についても、地区と連携しながら、定期的な巡回や草払いなどの適切な維持管理に努めます。						
	 図 公衆トイレの美装化						
	出典：広報やまがた						
	実施時期 (年度)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9
(1)	← 随時実施 →						
(2)	← 随時実施 →						
(3)	← 随時実施 →						
(4)	← 随時実施 →						
実施主体、 連携する主体	山形市、道路管理者、河川管理者、地区、地権者						

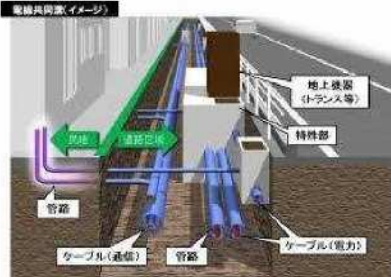
取組内容③：冬期間でも歩行しやすい道路空間の整備

取組内容	(1) 冬期間でも安全かつ快適に歩くことができるよう、山形市消雪道路整備計画に基づき、消雪道路のネットワーク化に向けて、無散水消雪等の消雪設備の整備を行います。 (2) 市民や観光客など、利用者が多い都市公園内の通路について、消雪設備の整備について検討を行います。 (3) 老朽化に伴い機能低下が見込まれる消雪設備について、計画的に更新を進め、歩行しやすい道路空間の維持に努めます。 (4) 消雪設備の無い路線であって、歩行者交通量の多い路線については、道路の除排雪を行い冬期間の快適な歩行空間を整備します。 事例 無散水消融雪施設の整備 無散水消融雪施設とは、地中の地下水を循環させ、その熱を活用する方法で、路面凍結を防ぐものです。散水消融雪施設に比べ、地下水低下による地盤沈下などの問題を防ぐことができます。 ・街路整備事業における無散水消融雪施設の整備延長：1.4km（平成27年～平成30年度実績）   地下水利用のイメージ 消融雪施設が整備された歩道 出典：山形県雪対策基本計画（第4次）						
	実施時期 （年度）	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9
(1)	← 随時実施 →						
(2)	← 検討・協議・随時実施 →						
(3)	← 随時実施 →						
(4)	← 随時実施 →						
実施主体、 連携する主体	山形市、道路管理者、公園管理者						

取組内容④：ウォーカブルなまちづくりの推進

取組内容	(1) 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり（ウォーカブルなまちづくり）を推進し、車両と隔離した歩行者の通行空間を確保するため、道路空間の再配分等について検討します。 (2) 中心市街地における歩行者ネットワークの形成や、路外駐車場対策を実施し、安全安心な歩行を可能とする環境づくりを目指します。 						
	出典：広報やまがた						
	実施時期 (年度)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9
(1)	社会実験						随時実施
(2)	随時実施						
実施主体、 連携する主体	山形市、関係団体、商店街						

取組内容⑤：無電柱化による歩行空間整備

取組内容	(1) 山形市無電柱化推進計画を推進し、新たな無電柱化整備候補路線の追加を行うなど、快適な歩行空間の整備を進めます。 電線共同溝のイメージ  電線共同溝のイメージ(出典:国土交通省) ソフト地中化の例(山形市七日町地内)  ソフト地中化の例(山形市七日町地内) 図 無電柱化(電線共同溝方式) 出典：山形市無電柱化推進計画					
	実施時期 (年度)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8
(1)	←検討・協議・随時実施→					
実施主体、 連携する主体	山形市、道路管理者					

取組内容⑥：ウォーキングと公共交通との接続性の向上

取組内容	(1) 公共交通機関利用者の利便性を考慮し、山形市地域公共交通計画を推進し、交通結節点を起点としたウォーキングモデルコースの整備を検討します。 (交通結節点) <table><tr><td>定義</td><td>・ 鉄道やバスに加え、ウォーキングロードやサイクリングロードなど複数の交通手段が交差し、乗り換えの利便性や周辺の状況等から重要な拠点となる駅や施設</td></tr><tr><td>想定する場所</td><td>・ 駅近駅 ・ 地域の主要な施設等 (公民館、コミュニティセンター、総合病院、大学・高校周辺、スポーツ施設、公園、商業施設、道の駅など) ・ その他 (山形駅東コピレ駅など、今後の土地利用検討を併せて場所を検討) ※ 乗り換えの利便性や周辺の状況等により場所を設定する。</td></tr><tr><td>担うべき機能の例</td><td>・ 乗り換え機能 (快速なバス待ちの導流、運行情報提供、駐車場など) ・ 拠点形成機能 (地域の中心となる場) ・ ランドマーク機能 (シンボル性) ※ 乗り換えの利便性や周辺の状況等により機能を設定する。</td></tr></table> 出典：山形市地域公共交通計画							定義	・ 鉄道やバスに加え、ウォーキングロードやサイクリングロードなど複数の交通手段が交差し、乗り換えの利便性や周辺の状況等から重要な拠点となる駅や施設	想定する場所	・ 駅近駅 ・ 地域の主要な施設等 (公民館、コミュニティセンター、総合病院、大学・高校周辺、スポーツ施設、公園、商業施設、道の駅など) ・ その他 (山形駅東コピレ駅など、今後の土地利用検討を併せて場所を検討) ※ 乗り換えの利便性や周辺の状況等により場所を設定する。	担うべき機能の例	・ 乗り換え機能 (快速なバス待ちの導流、運行情報提供、駐車場など) ・ 拠点形成機能 (地域の中心となる場) ・ ランドマーク機能 (シンボル性) ※ 乗り換えの利便性や周辺の状況等により機能を設定する。
	定義	・ 鉄道やバスに加え、ウォーキングロードやサイクリングロードなど複数の交通手段が交差し、乗り換えの利便性や周辺の状況等から重要な拠点となる駅や施設											
想定する場所	・ 駅近駅 ・ 地域の主要な施設等 (公民館、コミュニティセンター、総合病院、大学・高校周辺、スポーツ施設、公園、商業施設、道の駅など) ・ その他 (山形駅東コピレ駅など、今後の土地利用検討を併せて場所を検討) ※ 乗り換えの利便性や周辺の状況等により場所を設定する。												
担うべき機能の例	・ 乗り換え機能 (快速なバス待ちの導流、運行情報提供、駐車場など) ・ 拠点形成機能 (地域の中心となる場) ・ ランドマーク機能 (シンボル性) ※ 乗り換えの利便性や周辺の状況等により機能を設定する。												
実施時期 (年度)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9							
(1)	交通結節点 整備方針の 策定	交通結節点 を起点とし たモデルコ ースの検討	順次実施										
実施主体、 連携する主体	山形市、道路管理者、交通事業者												

取組内容⑦：ウォーキング拠点の整備

取組内容	(1) 利用者の多いモデルコース沿いの公共施設について、トイレ利用や気軽に休憩等ができる拠点化を検討します。 (2) ウォーキング拠点にはトレッキングポールやベンチなどの休憩施設の設置等を検討します。  コースの利用方法 スタート前 スターション(道の駅かくた)第二へ道の駅を訪問!! ●必要事項を記入した参加カード ●コース利用及びパスポート押印料200円 ●IVVパスポート(お持ちでない方は、窓口で初回用パスポート(10回分)を200円で購入できます。) ウォーキング開始 コース計画部(コースガイド)を受け取り、ウォーキングをお楽しみください。 ゴール後 再びスターション窓口で、パスポートにイヤーズラウンドコースの名入の印等があることを確認して受け取ってください。お疲れさまでした。 注意 雨天・悪天候の場合は、交通手段を考慮して、お楽しみください。 各スターションでは、トレッキング用のための保管庫等に靴入れしております。 また、各駅に各自で靴入れします。     図 ウォーキング拠点の設置(道の駅かくた)					
	実施時期 (年度)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8
(1)	既存モデル コース 見直し	整備方針 検討 新規モデル コース設定			順次実施	
					順次実施	
(2)					順次実施	
実施主体、 連携する主体	山形市					

図 ウォーキング拠点の設置（道の駅かくた）

(4) 目標4：多様なニーズに対応したウォーキングモデルコースの充実 (モデルコース設定)

施策5 多様なニーズに対応したウォーキングモデルコースの設定・充実

取組内容①：ウォーキングモデルコースの設定・充実

取組内容	(1) モデルコースの設定・推奨にあたり、安全性等を審査する組織を設置し、審査基準を策定します。 (2) 市民や観光客のニーズや利便性・安全性に考慮しながら、既存のウォーキングコースの見直しや充実を図ります。また、新たなモデルコースとして、健康増進効果を高めるため、健康遊具を設置している公園や児童遊園に立ち寄れるコースや、冬期間でも安心してウォーキングできるコース、霞城公園をはじめ、山形市の四季折々の魅力を象徴的に体験できるコースなどを設定します。 (3) 市内各地区等で独自に設定しているウォーキングコースを推奨する制度を創設し、市内各所の様々な魅力を感じることができるコースの充実を図ります。 (4) モデルコースには、距離や消費カロリー、食事換算目安など、運動の効果が分かる統一したデザインの案内看板等を設置し、分かりやすいコース表示を進めるとともに、ウォーキングを継続したくなるような仕組みづくりを行います。						
	 図 元気つるがしま健康ウォーキング（鶴ヶ島市）						
実施時期 （年度）	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9	
(1)	・審査組織 設置 ・審査基準 策定						
(2)	既存モデル コース見直し	新規モデル コース設定	随時コース設定				
(3)			地区独自 モデルコース 推奨	随時コース推奨			
(4)	案内看板 等決定	地区等との調整・コース設定・推奨後順次設置					
実施主体、 連携する主体	山形市、道路管理者、警察、交通事業者、関係団体、地区、市民						

取組内容②：ウォーキングマップ等の作成

取組内容	(1) モデルコースについては、SUKSK アプリに表示しポイント加算の対象とするほか、マップを作成し、健康増進効果やコースの魅力のほか、トイレや休憩ポイント、最寄りの公共交通機関等を示し、多様な市民が気軽に安心して利用できるよう市民への周知を図ります。   図 山形市ウォーキングマップ						
	実施時期 (年度)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9
	(1)	既存モデル コース見直し	新規モデル コース設定	← 随時実施 →			
	実施主体、 連携する主体	山形市、関係団体					

取組内容③：パーク&ウォーク普及に向けた取組推進

取組内容	(1) 周辺に駐車場がないモデルコースについて、コース周辺の施設や店舗等と連携し、駐車場が利用できる環境整備に努め、自動車利用者の利便性向上を図ります。					
実施時期 (年度)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9
(1)	既存モデル コース見直し	新規モデル コース設定	← 随時実施 →			
実施主体、 連携する主体	山形市、関係団体、市内企業等					

取組内容④：店舗・コンビニ等と連携した受入サービスの充実

		(1) モデルコース沿いの店舗等と連携し、ベンチの設置やトイレの利用 など、利用者の利便性の向上を図ります。					
取組内容							
		図 まちなか休憩所（恵庭市）					
実施時期 （年度）	(1)	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9
		既存モデル コース見直し	新規モデル コース設定	← 随時実施 →			
実施主体、 連携する主体		山形市、関係団体、市内企業等					